

## 令和3年度第1回笛吹市行政改革推進委員会議事録

- 1 日 時 令和3年7月27日（火） 午後7時から午後8時20分まで
- 2 場 所 笛吹市役所本館 301 会議室
- 3 出席者
  - (1) 委 員 古屋委員、渡辺委員、和田委員、奥山委員、西海委員、尾澤委員、堀内委員、竹内委員、松本委員、角田委員、鈴木（貴）委員、冬木委員
  - (2) 行 政 小澤副市長、返田総合政策部長
  - (3) 事務局 小澤政策課長、行政改革担当 鈴木、行政改革担当 岸本
- 4 欠席者 鈴木（保）委員  
笛吹市行政改革推進委員会条例施行規則第5条の規定により会議成立
- 5 傍聴人 なし
- 6 次 第
  - (1) 開会
  - (2) 委嘱状交付
  - (3) 委員紹介
  - (4) 職員紹介
  - (5) 会長及び職務代理の選出  
会長：古屋 亮氏 職務代理：渡辺 たま緒氏
  - (6) 会長あいさつ
  - (7) 諮問
  - (8) 市長あいさつ
  - (9) 議事
    - ア 第5次笛吹市行財政改革大綱の策定について  
事務局からの説明後、質疑応答を行い原案どおり進めることとした。  
  
(質疑等)  
竹内委員 説明の中では、施策ごとにマネジメントシートを作成し、検証結果に基づいて重点的に行う施策を決定する、といっ

た取り組みが行われているようだが、第4次笛吹市行財政改革大綱の検証結果は作られているのか。

事務局 鈴木 第3次行財政改革大綱までは、明確な目標値を定めて取り組んでいたが、目標値を達成することに捉われてしまい、実際の改革が進まないという状況が見られた。そのため、第4次では目標値を設定しておらず、現時点で明確に示すことのできる検証結果はない。ただし、新たな総合計画策定時に行われる市民アンケート等により、市民の方の満足度などが明らかになるので、感覚的なものではあるが、検証結果として捉えられるのではないかと考える。

古屋議長 事務局の説明にあったように、市民の方の満足度については市民アンケートによって結果が出てくると思うが、検証方法も大事なので委員会の中で議論しながら決定していく。

竹内委員 第4次行財政改革大綱の取り組みの中にあるふるさと納税について、例えば笛吹市に1万円の寄付があった場合、人件費や返礼品の費用等を差し引いて何割程度が市の収入になるのか。

事務局 鈴木 本日は資料が手元にないため回答できないが、担当に確認をして後日回答する。地域の農産物やワイン等が返礼品となるため、収入と言う面では数値には表れないが、地域への経済効果と言う側面があると考えます。

古屋議長 寄付額に対してどの程度のコストが掛かっているか、提供できる範囲の情報を事務局に示してもらい、再度検討することとする。

竹内委員 意見募集の際に、すでに実施している施策などの的外れな意見をしてしまうかもしれないがご容赦願いたい。

古屋議長 そのようなところに大きなヒントがあるかも知れないので、思いついたことはぜひ意見として事務局に伝えてもらいたい。

堀内委員 今回のコロナワクチン予防接種の申込みでも、パソコンが使えない人は誰かに頼るしかなかった。これからさらに高齢化が進む中で、ITやデジタル化による効率化だけを進め

るのではなく、対人・対面でも市民と職員がスムーズに関わることができる仕組みも合わせて作っていくことが大切だと考える。

古屋議長 堀内委員のおっしゃるとおり、全部を効率化してしまうとそこには置いて行かれる市民の方もいるので、市民のニーズ、満足度を十分に意識しながら、効率の持続性も考えながら大綱を作っていきたいと考える。

冬木委員 生産年齢人口の減少が全国的に進んでいるが、これに対しての施策や、生産年齢人口が増えたような成功例があれば教えて欲しい。

古屋議長 県内と言えば、昭和町の商業施設の事例、忍野村の企業誘致の事例などが成功例として挙げられると思うが、これは特殊事例と言える。商業施設や企業の誘致に成功して一時は人口が増えても、数年後に撤退されて一気に人口減少が進んだ事例も全国であり、どの期間で区切るのかによっても、成功か失敗かの判断が分かれてしまう。

日本全体で人口が減っていくことは避けられないため、20年 30年先を見据えていかに効率的な行財政改革を行っていくのが大事である。

冬木委員 生産年齢人口の減少に対するアイデアを提案しようと思う。

古屋議長 働き手の減少を抑えることにより市の税収を少しでも上げ、健全な財政を目指す工夫についての意見だと捉えた。この他にも第5次笛吹市行財政改革大綱の策定について、委員の皆様から忌憚のない意見を事務局に送っていただきたい。

#### イ 笛吹市公共施設等総合管理計画の改訂について

事務局からの説明後、質疑応答を行い原案どおり進めることとした。

(10) その他 次回委員会の日程について  
10月開催予定

(11) 閉 会